



長野県地方税滞納整理機構議会議員選挙選挙長告示第2号

長野県地方税滞納整理機構規約（以下「規約」という。）第9条第4項の規定により、長野県地方税滞納整理機構議会議員の選挙を行う。選挙すべき議員の数及び候補者の届出の受付開始日等は次のとおりとする。

令和4年4月28日

長野県地方税滞納整理機構議会議員選挙

選挙長 武井和



- 1 選挙すべき議員の数
規約第8条第1項第4号の市議会議員 1名
- 2 候補者の届出の受付の期間及び時間
令和4年5月16日（月）から5月24日（火）まで
（日曜日及び土曜日を除く。）
午前8時30分から午後5時まで
- 3 候補者の届出の受付場所
長野県千曲市大字屋代1881
長野県地方税滞納整理機構事務局
- 4 令和3年12月31日現在の議会の議員の定数の総数 404名